

2012「新春の集い」

日時：平成24年1月6日（金）18時開会
場所：ホテルブリランテ武蔵野
参加費：5,000円

※ご案内の請求、詳細につきましては事務所へご連絡ください

国会見学会

平成24年2～5月は毎月開催
現地集合・解散
参加費は無料

開催予定日
2月22日（水）、3月23日（金）
4月18日（水）、5月21日（月）

たけまさ公一を支え、応援する
ボランティアスタッフ大募集！

～募集しています～

党員費 年間6,000円
サポーター会費 年間2,000円

がんばれ基金

たけまさ公一を応援する個人献金です。
(1口500円)×12ヶ月=6,000円より

*現金 *振込み *自動引落し

☆個人献金は、寄付金控除対象になります。

*詳細については事務所へご連絡ください

上記イベントについてのお問い合わせ、申し込みは・・・

TEL 048-832-3810 FAX 048-832-3846

E-mail: voice@takemasa-k.jp ...までお願いいたします。

衆議院議員たけまさ公一 プロフィール●昭和36年(1961年)生まれ。

●さいたま市立木崎小、木崎中、県立浦和高校、慶応義塾大学法学部政治学科卒業。

平成元年、松下政経塾卒業 ●平成11年4月、埼玉県議会議員4期目当選。

●平成21年8月30日、衆議院議員4期目当選●鳩山内閣外務副大臣、第一次菅内閣外務副大臣

(国会) 予算委員会次席理事、郵政改革特別委員会筆頭理事

(民主党) 常任幹事、財務委員長、税制調査会副会長、地域主権調査会顧問(埼玉) 県連代表

たけまさ公一事務所・所在地

■浦和事務所 さいたま市浦和区北浦和3-6-11松本ビル2階

TEL:048-832-3810 FAX:048-832-3846

■岩槻事務所 さいたま市岩槻区本町5-5-12

TEL:048-749-6801 FAX:048-749-6802

■国会事務所 千代田区永田町2-1-2第2議員会館312

TEL:03-3508-7062 FAX:03-3519-7715



国政・新時代!

埼玉県(第1区版)
平成23年12月15日号

民主党プレス民主編集部
東京都千代田区永田町1-11-1
電話 03-3595-9988(代表)
民主党埼玉県連広報局
さいたま市浦和区高砂3-6-16
電話 048-833-3500
FAX 048-833-3503
URL http://minshu.org
E-mail info@minshu.org

～たけまさ公一衆議院議員国会レポート～ 第130号



- 復興関連法案、臨時国会で成立(11月29日、12月7、9日)
- 郵政3党協議会、閉会中も協議続行(12月9日)
- 平成24年度税制改正大綱が閣議決定(12月10日)
- 民主党埼玉県第1区地方議員並びに県政・市政担当者

ブログ「今日のたけまさ」日々更新中!

<http://ameblo.jp/takemasa-koichi/>

皆様のご意見・ご要望をお待ちしています

voice@takemasa-k.jp (アドレスを変更しました)



復興関連法案、臨時国会で成立（11月30日、12月7、9日）

東日本大震災の復興費用を賄うための復興財源確保法案が11月30日、参院本会議で民主、自民、公明の賛成多数で可決、成立。法案には第3次補正予算（12.1兆円）の財源となる復興増税（25年間で10.5兆円）や復興債発行（11.55兆円）、日本郵政など政府保有株の売却などが盛り込まれているため法案成立で予算執行が可能となり、今後の復興事業の加速・進展が期待できます。

また被災自治体の復興を支援するための「復興特区法案」が12月7日、参院本会議で全会一致で可決、成立しました。法案には、自治体が要望を「復興特別意見書」として国会へ提出し、必要な場合は法整備を進めるなどの修正も追加しました。特区制度は、被災した11の道・県と222の市町村が復興計画を策定し「特区」に認定されると、規制や税制の特例、復興交付金による財政支援などを受けられる措置です。また特区では被災者を5人以上雇用し給与支給総額が1,000万円以上などの要件を全て満たす新設企業の法人税を5年間ゼロにします。

復興庁設置法案も臨時国会最終日の12月9日、参院本会議で可決、成立しました。同庁は市町村が策定する復興計画への助言や特区認定、復興交付金（国費1.56兆円）の支給、関係府省の調整などの支援業務をワンストップで行います。さらに岩手、宮城、福島の被災3県にそれぞれ同庁の出先機関となる「復興局」を設置、現地での支援関連業務をワンストップで担います。

郵政3党協議会、閉会中も協議続行（12月9日）

郵政改革法案が12月1日、武正公一議員が筆頭理事を務める衆院郵政改革特別委員会で審議入りしました。同法案は①日本郵政グループの持ち株会社の傘下に②郵便事業③郵便局④ゆうちょ銀行⑤かんぽ生命が置かれている体制を①②③を統合した親会社の下に④⑤を置く体制に再編することなどが柱です。

9日には民主、自民、公明による郵政3党協議会の第5回会合が開かれ、国会閉会中も引き続き協議していくことを確認しました。法案が成立すれば利便性の回復や生活を支える地方郵便局の存続が期待できます。さらに復興財源確保法に基づき政府保有の郵政株の売却益を復興財源に充てることもできるため、郵政法案については3党協議会での法案修正協議を行い、法案成立を期します。

平成24年度税制改正大綱が閣議決定（12月10日）

平成24年度税制改正大綱が12月10日、閣議決定されました（【表】）。①～③は租税特別措置法による優遇税制で、今年末までの実施期間をそれぞれ2年間延長。

主な項目(抜粋)					
住宅	①贈与税	贈与を受けた年	H24	H25	H26
		省エネ・耐震住宅	1,500万円	1,200万円	1,000万円
住宅	所得税	上記を除く住宅	1,000万円	700万円	500万円
		②売却額が新居の購入額より高かった場合に限り、その差額に課税			
自動車	④重量税	③住宅ローン残高と売却額の差額を限度に3年間、所得への課税免除			
		年約7,000億円(国税)→1,500億円減税			
		年約2,000億円(地方税)→平成26年度末まで延長			
医療機関	事業税	⑥エコカー減税	平成26年度末まで延長		
		⑦社会保険診療報酬にかかる事業税免除の存続(地方税)→検討事項			

※財務省「平成24年度税制改正大綱」、国土交通省「平成24年度国土交通省税制改正要望の結果概要について」を参考に作成

①は非課税限度額「1,000万円」を表のとおり変更しました。②は譲渡価額の上限を2億円から1.5億円に引き下げます。④は道路特定財源の廃止、運送事業者や保有台数の多い地方世帯の負担軽減などを理由に24年度から廃止。⑤は武正公一議員が副会長を務める民主党税制調査会が消費税との二重課税の見直しなどを理由に廃止を求めていましたが、地方への影響などを懸念し3年間延長されます。一方、燃費基準を厳しくしたうえで⑥を3年間延長。新基準をベースに性能によって取得税・重量税が50%、75%、免税されます。また、政府は第4次補正予算案にエコカー補助金として3,000億円計上する方針です。⑦は社会保険診療の確保と公平な税負担の観点から検討していきます。租税法による優遇税制をめぐる経済効果や補助金との役割分担などに疑問の声が上がっているため、民主党は24年度から租特透明化法（23年成立）に沿って各優遇税制を精査、整理する方針です。



浅野 義英(県議・浦和区)
昭和33年生まれ
民主党・無所属の会幹事長
県土都市整備委員会

民主党埼玉県第一区
地方議員並びに
県政・市政担当者



井上 将勝(県議・見沼区)
昭和54年生まれ
民主党・無所属の会
環境農林委員会
予算特別委員会



神崎 功(市議・緑区)
昭和30年生まれ
民主党さいたま市議団団長
民主党埼玉県連副代表
総合政策委員会、議会改革推進委員会



原田 健太(市議・浦和区)
昭和42年生まれ
民主党さいたま市議団政策調査会長
大都市行政財政委員会委員長
文教委員会



高野秀樹(市議・岩槻区)
昭和35年生まれ
民主党さいたま市議団副団長



三神 尊志(市議・見沼区)
昭和55年生まれ
民主党さいたま市議団
総合政策委員会副委員長
見沼田圃将来ビジョン委員会



小柳 嘉文(市議・浦和区)
昭和40年生まれ
民主党さいたま市議団
市民生活委員会
見沼田圃将来ビジョン委員会



武田 和浩(市議・見沼区)
昭和36年生まれ
民主党さいたま市議団
市民生活委員会
地下鉄7号線延伸事業化委員会



松岡 耕一(緑区・県政担当)
昭和51年生まれ
民主党埼玉県第1区総支部幹事

岩槻・浦和・緑・見沼区で
たけまさ公一とともに
良い地域を実現します！



石田 昌生(緑区・市政担当)
昭和35年生まれ
民主党埼玉県第1区総支部幹事